東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携

『個性の大地』

第８号（平成１５年１月６日）
東北地方整備局 河川部
地域河川課　発行

平成１３年１月６日、東北地方整備局が発足してから、ちょうど二年となりました。
本号は、“整備局発足２周年特集号”として、今後の更なる東北の発展を目指して、東北６県と仙台市課長よりいただいた声などを中心に編集しました。

自転車に乗って　～ 疾走！「砂水号」 ～

宮城県砂防水資源課
技師　佐々木　健志

一昨年から省庁再編に伴う整備局への権限委譲により、それまで霞ヶ関で行っていた実施認可等の事務手続きを整備局で行うようになりました。
そのため本県では、およそ１ｋｍある局との距離をさらに縮めるため、一昨年の７月に自転車を３台購入し、局までの所要時間は、最短３分を記録するまでとなりました。その甲斐あってか、整備局との相互の連絡体制がより強化され、（良くも悪くも・・）国が隣に引っ越してきたかのようです。
ちなみに車名は、課の名前から「砂水１号」、「砂水２号」、「砂水３号」（課の文書番号と一緒です。）と命名し、特に私などは、「砂水１号」を愛車とし、課随一の銀輪部隊長として日夜トレーニングと愛車の点検を欠かしません。



今日も自転車で打合せに向かう砂防水資源課

各課からも引っ張りだこで貸し出し簿はいつもビッシリ！

購入から１年を過ぎた今では、「砂水号」の存在が他課へ伝わり、使用簿が真っ黒になるほど大盛況となっています。
最後に、局の裏の駐輪場で愛車の「砂水１号」をお見かけの際には、また宮城県が来ているなということで是非お声がけ下さい。

＜東北６県・仙台市　河川局所管補助事業担当課長の声＞



青森県　河川砂防課長
小田部　幸夫

～ 整備局との今後の連携について ～

県では、「ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」を制定し、自然環境に配慮した多自然型川づくり等の実施を一層推進することとしております。
その為には、今後の治水行政のあり方も含めて、東北地方整備局との一体化及び連絡調整の体制つくりの更なる強化が必要と感じております。
今後とも、本県の安全で住み良い県土の実現に向けて、引き続き適切な指導をよろしくお願いします。

＜東北６県・仙台市　河川局所管補助事業担当課長の声＞



岩手県　河川課長
沖　正博

～ 東北地方整備局との連携強化で成果 ～

本県では、昨年7月の台風により、各地で甚大な被害を受けましたが、特に被害の大きかった砂鉄川では、緊急的な治水対策を図るため、東北地方整備局と県、そして地元自治体が連携して、上下流一貫した抜本的な治水対策を実施することとなったものであります。

これは、それまで以上に国との密接な連携とご支援によるものと感謝しております。今、地域住民の参画による行政の推進も求められており、今後とも、豊かな地域づくりに対するご支援をお願いいたします



岩手県　砂防課長
高橋　　盛

～ 先駆的な役割に期待 ～

本県においては昨年、台風６号により県、市町村を合わせ、３千百件余りの公共土木施設災害を被りましたが、年末まで１１次にわたる調査により査定を完了していただきました。ご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

また、釜石市の土石流による被災現場を河川部長、地域河川課長に調査いただき、現場の対応や今後の取組みについてご助言、ご指導をいただきました。地方整備局の地域課題に取組む積極的な姿勢を実感したところであり、今後とも東北地方における治水対策の先駆的な役割をご期待申し上げます。



宮城県　河川課長
岩見　洋一

～ 更なるリーダーシップを ～

東北地方整備局発足２周年おめでとうございます。常に地域の視点に立った事業推進に感謝します。公共事業に対する厳しい環境のもと、安全・安心に暮らせる魅力ある地域づくりに向けて、国・県・市町村の連携による効果的・効率的な事業展開、安全・利用・環境に関する基礎情報の住民への開示、多様な主体の参加による広域的かつ地域主体の議論の高揚など、整備局の更なるリーダーシップによる河川行政の推進を強く期待します。



宮城県　砂防水資源課長
橋本　　潔

～ 国土交通省が近くなりました ～

新年明けましておめでとうございます。昨年中は大変ご迷惑をおかけいたしました。十年ぶりに川屋に戻って，新鮮な驚きと戸惑いを覚えましたが，お陰様で河川法の精神が身についた気がいたします。これからも「個性の大地」東北を目指して，本県のダム建設・管理，砂防関係事業・行政に頑張ります。県庁から整備局まで自転車で５分と近くなりました。

一緒に仙台の風を切ってペダルをこいでいきたいと思います。



秋田県　河川課長
三浦　昭男

～ 東北整備局への今後の期待 ～

本県では、「災害に強い県土づくり」を目標に、河川改修等の推進に努めているところです。

整備局発足以来、事務手続きや諸課題解決に迅速な対応（助言・指導）をいただき、事業も円滑、着実に進んでおります。今後の事業推進に当たっては、地域はもとより、更なる国との密接な連携と情報の共有がもっとも大切なことと考えています。

これまで以上に、整備局が東北地方における地域づくり推進の “ 力強いリーダー ”なることを期待しております。



秋田県　砂防課長
佐藤　康彦

～ Intelligence Centerとして ～

秋田県砂防課では「快適で安全な生活を支える環境づくり」を目標に、人命や財産を守り安全な地域づくりのため、土砂災害防止施設の整備を推進しております。

今後、行財政改革の中、重点的整備も求められていることから、全国レベルの「情報発信基地」としての東北地方整備局が求められることと思いますので、御期待申し上げます。

＜東北６県・仙台市　河川局所管補助事業担当課長の声＞



山形県　河川課長
押野　和治

～ 整備局の役割について思うこと ～

山形県の河川は「母なる川、最上川」を中心に流域が形成されており、現在美しく快適な県土づくりをめざして、都市部における整備の遅れている河川の治水安全度の向上、周辺景観・生態系に配慮した水辺空間整備等を鋭意進めております。

整備局体制が２年を経過し、それに寄せる期待は大なるものがありますが、特に直轄・補助の水系一貫に基づく整備や危機対策を含めた管理の一層の連携、画一的でない地域実情に応じた整備のやり方、厳しい状況にある河川開発事業の長期的な進め方等について、より一層、国と地方公共団体が一体となって河川行政を推進されることを期待します。



山形県　砂防課長
中村　　貢

～ 山形県の砂防について ～

本県は、県土の約７割を山地が占め、月山重荒廃地を始め鳥海山等の一般荒廃地を抱え、補助は大正５年から直轄は昭和１２年から着手しています。一方、羽越災害（S42)、県北災害（S50)、温海災害（S62.H7）等多くの災害を経験しています。また、本県には鳥海山、蔵王山、吾妻山の３つの活火山があり、ハザードマップは公表済みです。現在は火山に関する説明会・講演会を通し地元住民への啓蒙に力を入れております。整備局におかれましては、今後とも、東北地方の発展・活性化のためリーダーとして牽引していただきたいと思います。



福島県　河川課長
藁谷　伸一

～ 国と県が連携した治水対策の推進 ～

東北地方整備局の皆様には、県の河川行政の現状を認識いただき、より地域の実情に応じたきめ細かな対応ができたことを感謝申し上げます。

昨年７月の台風６号では、平成の大改修が行われた阿武隈川でも多くの浸水家屋が発生し、河川改修だけでは限界があり、国・県・市町村及び流域住民が連携し地域の特性に応じた総合的治水対策など新たな視点で取り組むことが必要ですので、引き続きご指導ご支援をお願いいたします。



福島県　砂防課長
矢口　秀喜

～ より地域に密着した建設行政の推進 ～

東北地方整備局が発足し、早や３年目を迎え、心よりお喜び申し上げますと共に、更なる地域との連携と円滑な事業の推進が図られますことを期待いたします。

皆様には、この間、地域の特色や実情をご理解して頂き、的確なご指導を頂いて居るところであります。

安全で安心できる生活環境をつくるため、砂防関係事業はこれまで以上に推進していく必要がありますことから、地方の特性を活かした建設行政が一層進められますようお願いいたします。



福島県　河川開発課長
鹿野　　誠

～ 「うつくしまふくしま」実現のための支援を期待 ～

本県では、新長期総合計画「うつくしま２１」及びその分野別計画である「うつくしま建設プラン２１」を策定し、「個性と魅力ある美しい地域づくり」と「安全で安心できる生活環境づくり」を基本テーマにダム事業を推進しております。

東北地方整備局が発足して二年、特色ある地域づくりのための緊密なる連携が図られていますが、目標達成に向け、さらなる御支援をお願いいたします。



仙台市　河川課長
佐藤　貢一

～ 東北地方整備局の役割と連携について ～

新春のお慶びを申し上げます。

地方分権において，国と地方との役割を明確化し，地方の主体性を生かした社会資本整備に転換されつつあります。

東北地方整備局は，事務委譲に伴い東北全体の地域活性化のための地域づくりを担っていると考えておりますことから，地方が主体性をもって災害に強いまちづくりを推進できるように地方整備局は，地方の実情を把握し，その事業戦略についての情報交換を行なうなど国と地方の連携強化を図り，「 活力ある東北の地域づくり」を推進されることに期待いたします。

「均衡ある国土の発展」から「個性ある地域の発展」への転換

扇国土交通大臣が、平成１４年８月２９日第２４回経済財政諮問会議において、国土交通行政における制度・政策改革として、２０世紀の「均衡ある国土の発展」から２１世紀は「個性ある地域の発展」への転換について表明をしました。

内容は、

①国土交通政策の基本方針の転換
②２１世紀型の新たな公共事業関係計画の改革
③国庫補助金負担金の改革
④コスト構造改革
⑤大規模プロジェクトの見直し
⑥改革への具体的取り組み

の６項目からなるものです。

国土交通政策の基本方針の転換では、***国依存の「画一性」から地方の知恵と工夫による「個性の発揮」のため、「ローカルルール」方式の転換***を初めとした４項目について提案されています。　”下図参照”

ローカルルールについては、整備局河川部では検討会を設置し、検討を始めたところです。各県においても地域の個性を活し、効率の良い事業実施のための提案をお寄せいただきたいと考えております。

国　土　交　通　政　策　の　基　本　方　針　の　転　換

「均衡ある国土の発展」から		「個性ある地域の発展」への転換
①全国一律の画一的規格･基準	→	①施設整備基準の「ローカルルール」方式への転換
②官主導の計画決定	→	②「住民参加型の計画決定」への転換
③事業の決定を国､地方が個々に実施	→	③「国と地方が連携して事業決定する方式」への転換
④地方の自立、広域的な連携を促しにくい国土計画体系	→	④「地方の主体性」「広域ブロック」重視の国土計画体系への転換

駅前は地域の顔（駅前における川づくり）

現在、東北地方整備局管内の補助河川改修事業のうち駅前で実施している事業箇所は下表のとおり、６箇所です。

駅前はその地域の顔であり、地域の歴史・文化等の個性を活かした整備を行うことが重要となります。

事業実施に当たっては、各県の関係者間で良く情報交換を行い、地域に役立つ川づくりに心掛けていただければと考えております。

駅前で実施している補助河川改修箇所

事　業　名	事業年度	駅　名	地　区　名
古間木川床上浸水対策特別緊急事業	Ｈ１３～Ｈ１７	ＪＲ東北線　三沢駅	青森県三沢市
吸川統合１級河川改修事業	Ｈ１４～Ｈ１７	ＪＲ東北線　一関駅	岩手県一関市
砂押川広域基幹河川改修事業	Ｓ２５～Ｈ２５	ＪＲ仙石線　多賀城駅	宮城県多賀城市
沼川広域基幹河川改修事業	Ｓ５２～Ｈ１９	ＪＲ左沢線　寒河江駅	山形県寒河江市
六角川床上浸水対策特別緊急事業	Ｈ１４～Ｈ１８	ＪＲ東北線　二本松駅	福島県二本松市
湯本川床上浸水対策特別緊急事業	Ｈ１４～Ｈ１８	ＪＲ常磐線　湯本駅	福島県いわき市

【中沢　記】

編集後記

平成１４年１２月２４日、平成１５年度予算原案が閣議決定されました。東北の河川局所管事業予算についても、来年度もかなり厳しい状況になるものと予想されますが、整備局が発足しいよいよ３年目を迎える今、各県と整備局の強い絆のもと、知恵と工夫と東北を思う心で豊かなみちのくの「個性の大地」を実現させて行きたいと思います。

地域の話題、新たな取組みなど積極的な投稿をお待ちしております。

本誌に関して御意見、問い合わせがございましたら　地域河川課　までお願いします。
発行　国土交通省 東北地方整備局 河川部 地域河川課
〒980-8602　仙台市青葉区二日町９番１５号
℡022-225-2171(大代表)、225-2024(直通)　FAX022-282-6690
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ、http://www.thr.mlit.go.jp/kasen/